

令和4年度 渋谷区立臨川小学校 学校経営方針

渋谷区立臨川小学校 校長 佐伯 孝司

めざす学校像

子供が主役の楽しい学校 「つなげよう 未来へ スマイル臨川」

- 児童が、自らの変容に気付き、「学びがい」を感じる学校
- 児童が、自他を尊重し、「やさしさ」を感じる学校
- 児童が、心と体の健康に関心を持ち、「元気」を感じる学校
- 児童が、すすんで関わり生かし合い、「ありがとう」が生まれる学校

I 学校の教育目標

臨川で学ぶことに誇りをもち、互いの違いを認め高め合う豊かな心と時代の変化に柔軟に対応する知性を備え、たくましく未来を創造していく子供の育成を目指し、次の目標を設定する。

令和4年度は重点目標を「かしこく」とし、主体的な学びをとおして「確かな学力」と「生きる力」を育む。

教育目標	めざす学校像	期待する児童の姿
やさしく	児童が、自他を尊重し、「やさしさ」を感じる学校	<ul style="list-style-type: none"> ○自分のよさも、相手のよさも認め、大切にする姿 ○やさしい言葉を増やし、すすんで使う姿 ○誰かのために、自分ができていることを考え、実行する姿 ○心を込めて、あいさつをする姿
ひょうく	児童が、心と体の健康に関心を持ち、「元気」を感じる学校	<ul style="list-style-type: none"> ○心も体も元気でいる自分をつくろうとする姿 ○声を掛け合い、一緒に運動を楽しもうとする姿 ○上手に相談したり、力を借りたりして、解決を図る姿 ○失敗しても、前向きにチャレンジする姿
【重点目標】かしこく	児童が、自らの変容に気付き、「 学びがい 」を感じる学校	<ul style="list-style-type: none"> ○「めあて」「見通し」をもち、すすんで、粘り強く学ぶ姿 ○学習を振り返り、伸びた・伸ばしたいところを捉えている姿 ○ICTを効果的に活用するなどして、自分に合った方法を選んだり、他者とつながって新たに考えたりして、学びを深める姿 ○学び合い、認め合うことを楽しむ姿
臨川（スマイル）	児童が、すすんで関わり生かし合い、「 ありがとう 」が生まれる学校	<ul style="list-style-type: none"> ○自分たちで話し合い、意思決定し、協働して実践する姿 ○なかよし班活動など、様々な交流活動を大切にする姿 ○地域・保護者の支援を生かし、よりよい活動をつくろうとする姿 ○「ありがとう」を見付け合い、伝え合う姿

Ⅱ 学校経営にかかわる基本的な考え方

1 学校の役割の重点

学校は、施設、建物として存在します。そこは、人が通い合う場です。臨川小に通い合う人々の「心が通い合う」ための場になることを願って学校づくりを進めます。

学校の役割として、次の3点を重点とします。

- (1) 子供たちの今を充実させるために **「今日が楽しく明日が待たれる」**
 - ① 課題解決の過程の充実感・目標をもって成し遂げる達成感
 - ② 安心して楽しく通える学校と学校にかかわる人を愛する心
- (2) 子供たちの豊かな人生のために **「未来に役立つ、希望をもつ」**
 - ① 自己を磨き、自己と同様に他者も大切にす精神
 - ② 生涯にわたって学び続け、社会の中で成果を生かそうとする態度
- (3) 子供たちと共に生きる人々の幸福のために **「臨川小に関われてよかった！」**
 - ① 大人とかかわり、学び、感じる姿勢
 - ② みんなが目標を共有し、通いたい場

2 法令の遵守

- (1) 「知・徳・体」のバランスのとれた「生きる力」を育む。【学習指導要領の理念から】
- (2) 学習指導要領の趣旨を踏まえた指導を充実させる。

- ① 主体的・対話的で深い学びの実現を図るとともに、指導と評価の一体化を目指す。
- ② 教科等横断的な視点からカリキュラム・マネジメントを効果的に行う。
- ③ 社会に開かれた教育課程を実現する。

- (3) 学力の重要な3つの要素を踏まえた指導を充実させる。【学校教育法から】

- ① 基礎的な知識・技能を身に付けさせる。
- ② 知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育む。
- ③ 学習に取り組む意欲や態度を養う。

- (4) 服務規律遵守の徹底を図る。

3 渋谷区立学校としての自覚

「渋谷区教育大綱」「渋谷区教育委員会の施策の方向性」に基づく教育活動を推進する。

～「ちがいをちからに変える街。渋谷区」～

〈基本方針1〉 「人権尊重・社会貢献の精神」の育成と「健全な心を育む教育」の推進

人間がもつ多様性を理解し、人として尊重され自己実現できる教育を目指すとともに、子供たちを取り巻く環境が大きく変化する中で、自分の行動に責任をもち、思いやりの心を大切にしながら他者と十分に関わる力を身に付けるための教育を推進します。

〈基本方針2〉 「生きる力の育成」と「個性の伸長」の推進

基礎的・基本的な知識及び技能の定着を図り、自発的に活動する機会などを通じて、思考力、判断力、表現力等を育み、新たな価値観の創造やグローバル社会を生き抜く人間を育成する教育を推進します。また、就学前教育を推進するとともに、個別の教育的ニーズに対応した教育を推進します。

〈基本方針3〉 「信頼される学校づくり」と「家庭・地域との協働」の推進

学校教育の質を担う教員の資質・能力向上を図るとともに、未来の学校づくりに向け、学校への地域人材の参画を推進し、まちぐるみの協力を得ながら子供たちがチャレンジする機会を設けるなど、子供の育ちを支える教育環境の充実を図ります。

Ⅲ 基本方針及び具体的な方策

児童が、自らの変容に気づき、「学びがい」を感じる学校

【基本方針1】児童が、主体的に自らの学習課題に取り組むとともに、他者と協働しながらより深い学びをつくり出すことができるよう、学習過程の改善を図る。

どんな文脈で学ぶかが、学び取られた知識の質を決する

(1) 時代の変化に柔軟に対応する確かな学力の向上～授業改善の推進

① 「めあて」「見通し」「振り返り」のある授業を展開する。

➡ 主体的に学習に取り組む態度を育む。

ア 画面提示や板書等を工夫し、いつでも、どこからでも学習のゴール、道筋、手だてが分かるようにする。また、児童にも、1単元・1単位時間の学習過程を意識させながら、自己評価や相互評価等を工夫し、自らの学習状況を考える機会をつくる。

イ 児童の興味・関心、既習事項や既得知識・体験等、児童のもつ知識や経験を活用できるように学習課題や学習内容を工夫して授業計画を立てる。すすんで課題を解決しようとする態度や能力を育てる。

ウ 学習の振り返りの視点と言葉を豊かにする。学んだ内容とともに、付けたい力や態度、方法を振り返ることができるようにし、試行錯誤しながら粘り強く学習に取り組む態度を育てる。

② すべての児童が活躍できる、「できた」「分かった」喜びを実感できる授業づくりに取り組む。➡ 活用できる・したくなる知識・技能の習得を図る。

ア 学習指導・評価のPDCAサイクルを意識し、丁寧な机間指導を行う時間をつくるよう授業を構成して、その場で適時にほめたり助言したりする。指導と評価の一体化及び個に応じた指導の充実を図る。

イ 組織的に児童理解を深め、スモール・ステップで児童の変容を評価できるように目標を設定し、指導・評価計画を立てる。変容をとらえやすくし、支援を細やかに行う場面をつくる。児童自身による自己評価・相互評価も同様に行う。

ウ 個々の児童の学習状況や特性等に応じて、教材や指導方法を柔軟に設定し、指導の個別化を図る。特に支援の必要な児童により重点的な指導を行ったり、補助的な教材や機器を準備したりすることで効果的な指導を実現する。

エ 個々の児童の興味・関心等に応じて学習内容を広げたり深めたりするよう、児童自身が学習の方向性を考えたり計画を立てたりするなどの機会をつくり、学習の個性化を図る。

オ 指導の個別化や個性化を進めるにあたっては、ICTを効果的に活用する。児童自身が情報の収集・活用や発信を効果的に行ったり、教師が指導において児童の学習履歴(スタディ・ログ)等のデータの活用を推進したりして、工夫する。

カ 学校図書館を計画的に活用し、教科等の学習計画と関連付けた読書活動を推進する。感想を深めながら読む、考えを形成しながら読む、情報を活用するために読む等、活動の目的を明確にする。その過程でICT機器を効果的に活用する能力を育てる。

- ③ 他者から学ぶこと、他者に役立つことによさに気付くことができる授業を展開する。
- ➡ 思考力・判断力・表現力等を伸ばしながら、協働的に学びを深める態度を育てる。
 - ア 相手意識や目的意識を明確にして、伝え合い、認め合う活動を設定する。その際、自分と違う考えのよさを見付けたり、活用したりすることができるようにする。
 - イ 言語活動を、付きたい力と課題解決的な学習過程への位置付けを明確にして設定する。教科等の特性や学習課題に応じた話し合い活動、書（描）いて考える活動、情報を収集し分析する活動等により、探究的に学ぶ態度を育てる。
 - ウ 学習形態を工夫して、多様な意見を共有し深めようとする場面、それぞれの意見のよさを見付けたり合意形成を図ったりする場面、共有したことを基に自分の考えを深めようとする場面を設定する。分類・比較・類推等の思考、気付き、感想等を視覚化・言語化して深化・整理する学び方を段階的に工夫する。その際、ICT（学習者用デジタル教科書の機能を含む）や学習ノートを効果的に活用し、学習の積み上げと活用を促す。
 - エ ウの過程を踏まえ、振り返りの学習活動で、自分の考えが他者の役に立っていること、他者の考えが自分の考えに活かされていることを言語化させるようにする。
 - オ 協働的な学びを進めるにあたっては、ICTを効果的に活用する。例えば、共同で作成・編集等を行う活動、既存の情報や収集した情報を根拠に話し合う活動、相手によく伝わるよう表現を工夫する活動、離れた場所にいる他者とつながる活動など、工夫して行う。
- ④ 授業と関連付けて、家庭学習の指導を継続的に行う。
- ➡ 児童自ら望ましい学習習慣を身に付けようとする。
 - ア 自ら計画的に学ぶ習慣が身に付いた児童を育てよう、家庭との連携を図る。
 - イ 学級で、授業に役立つよう意識させた家庭学習の進め方について指導する。
例えば、「できた」「分かった」ことを繰り返し練習する、活用してみる、何が「できない」「分からない」のかを明らかにする、できるように情報を増やすことなどを意識して、予習や復習に取り組む。

（２）ICT活用の推進

- ① タブレットなどのICT機器を日常的に活用し、子供たちが思考を視覚化したり、共有したりすることを通して、児童の主体的・対話的で深い学びにつながる授業を行う。主な活用場面の例については、（１）を参照。
- ② ICTの活用にあたっては、「臨川タブレットルール」を継続的に指導するとともに、児童自身の自律と課題解決を促すデジタル・シティズンシップ教育を推進する。
- ③ 児童の学習活動に対する不安や困り感に対し、ICTの活用による解決方法も検討しながら支援する。
- ④ 学習者用デジタル教科書のより効果的な活用について、研修や情報共有を進めていく。

(3) シブヤ科の一層の充実

- ① 身近な地域について興味・関心をもち、よりよい社会を築くために、知りたいことやできることを考え、主体的・協働的に学習活動に取り組む態度を育む。その過程で、児童が自信と誇りをもち、主体的に地域社会に参画する姿を実現する。
- ② 指導計画を踏まえながら、児童の実態やニーズに応え、探究課題を適切に設定する。課題の解決を図るための学習過程において、地域人材の活用を図り、学びを深めるとともに、地域への愛情や誇り、感謝の気持ちを育む。
- ③ 今年度の学習活動を推進しながら、指導計画の見直し、保護者等への啓発、地域学校協働活動推進員との連携等により、指導体制の充実を図る。

(4) 個に応じた指導の充実

- ① 習熟度別少人数指導、T T、教科担任制、個別指導等、指導体制・指導形態を工夫して指導の効果を高める。
- ② 特に支援を必要とする児童に対して、家庭や関係機関との連携を図りながら個別指導計画等に基づく指導を行い、児童の成長と指導効果を的確に把握し、個に応じた指導を充実させる。
- ③ 児童の多様な状況に応じて、合理的配慮やユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、校内の環境整備や指導の工夫を進める。

児童が、自他を尊重し、「やさしさ」を感じる学校

【基本方針2】児童が、自分も相手も大切にできる心を持ち、安心・安全によりよい学校生活づくりに挑戦することができる環境づくりに取り組む。

(1) 自分も相手も大切にできる心の育成

- ① 自分も相手も大切にできる気持ちや考えを言葉で伝え合う場面をつくり、自己肯定感や自己有用感を育む。
 - ア 「あいさつ」「返事」「アイコンタクト」が心をつなぐことを継続的に指導し、場に応じてよりよいあいさつを考え、実践できる児童を育てる。
 - イ 児童相互によいところや頑張ったこと等を言葉で伝える機会や、伝え方による相手の感じ方の違いを学ぶ機会、自分の言葉掛けで相手が喜ぶことを感じられる機会をつくり、「やさしい言葉」を豊かにする。また、言語環境の整備に取り組み、児童の言語感覚を磨く。
 - ウ 児童の話をよく聞き、自己理解と自己受容を促すとともに、自己決定と実践を大切に指導する。
 - エ 目標や評価の可視化、スモール・ステップでの指導等を工夫し、児童自身が「自分のできること」を考え、実行し、自己や相手の変容を感じることができるよう支援する。
 - オ 自己の成長と他者の支援、他者の成果と自己の取組を結び付け、目標設定や評価の場面を設定する。その過程で、感謝の気持ちや自分が誰かの役に立っているという実感をもたせ、自己有用感を育む。

- ② 臨川小3つの「あ」を中心に、児童がよりよい学校生活を送ることができる力を育てる。指導すべきタイミングを逃さず、児童が納得できるように具体的に、全教員が同じように指導していくことを継続していく。
- ③ 「いじめ問題」はいつでもどの子にも発生し得るという認識に立ち、未然防止と早期発見・対応に努める。
- ア 「臨川小学校いじめ防止基本方針」に基づき、未然防止、早期発見・対応に取り組む。
- イ 「いじめは絶対に許さない」という毅然とした指導を行う。また、児童自身が「いじめとは何か」を考え、いじめにつながると思われる行為や発言等を適切に取り上げて、児童に考えさせる指導を行う。
- ウ 児童自身が、いじめ防止のために自分たちにできることを話し合い、実践的な活動に主体的に取り組む指導を行う。
- エ 年2回（6・11月）のいじめアンケートによる把握、月1回以上の学校いじめ対策委員会（生活指導部会・生活指導夕会）を通して、全教職員で情報共有し、組織的に未然防止、早期発見・対応に取り組む。
- ④ 小さな問題にも気付けるよう児童理解に努め、組織的・継続的に観察・指導する。
- ア 児童一人一人のニーズに応じた教育的支援を適切に実施するため、日頃から校内はもとより、関係機関との連携を図り、「チームとしての学校」づくりを推進する。
- イ 生活指導部会や学年会、毎週の生活指導連絡会等の機会を生かして、組織的に児童の情報や指導・支援内容を共有し、適時に相談する。さらに、保護者・地域との連携を十分に図る。
- ウ 児童からのサインに気付くことができるよう、意図的に声を掛けて反応を見る、気になることを言葉や態度に表す機会をつくるなど、かかわる機会をつくる。また、児童自身から不安や悩みについて相談することのよさについて指導するとともに、SOSの出し方に関する教育を計画的に行う。

（2）道徳教育の充実

- ① 特別の教科 道徳の時間の充実を図り、「考え、議論する道徳」を実施する。教科書の適正な使用とともに国や都の資料を活用し、問題解決的な学習、主体的・対話的で深い学びの充実に努める。
- ② 全教員が協力して指導及び評価の改善に取り組み、道徳教育に関する諸計画を確実に実施し、教育活動全体において生かされるよう児童の道徳性を養う。

（3）安全点検・安全指導の確実な実施

- ① 児童が思いきり体を動かして遊んだり、安心して学んだりできるように、施設設備の安全点検を組織的・計画的に細心の注意を払って実施し、安全確保に努める。
- ② 安全指導を充実させ、児童の危機対応能力を高める。アレルギーなどの健康面や食事面での配慮や管理について、個に応じた指導・対応を組織的に行う。

(4) 事故への迅速な初期対応の確立

事故が起こった時には、迅速な対応を第一として、相談→連絡→報告→記録を速やかに行う。保護者への連絡は、児童下校前に、話すことを整理して正確に伝える。

(5) 問題行動の未然防止及び迅速な対応

生活指導夕会等で、定期的に児童の情報や指導方針について共有する。生活指導部、児童支援部を中心に、組織的な対応を図る。

(6) 温かな教育相談体制の充実と家庭との連携

- ① 全教員がカウンセリングマインドの向上を意識し、保護者に寄り添い誠実に対応する。
- ② 保護者からの相談に対しては、誰もが窓口となり、相談する保護者の気持ちを受け止め、速やかに報告・連絡・相談を行うとともに、内容に応じて適切に組織的な対応を図り、課題解決を一緒に考える。
- ③ 特別支援教育コーディネーターを中心として、校内委員会やサポートチームを開催し、保護者の願いや希望に迅速に対応できるように努める。
- ④ 「場に応じた言葉遣い」、「挨拶」、「早寝早起き励行」、「規則正しい食事」など、学校だけでは実現できない事項について、様々な機会をとらえて保護者に協力を呼びかける。

(7) 関係機関との連携

- ① スクール・カウンセラーや教育相談機関と連携し、生活指導連絡会や夕会等で情報共有し、家庭への適切な支援策を練る。
- ② 学校だけで解決が困難な事例は、積極的に子ども家庭支援センター、児童相談所、警察等の関係機関と連携し、専門家からの助言をもとに適切に対応できるようにする。

児童が、心と体の健康に関心を持ち、「元気」を感じる学

【基本方針3】児童が、自分の心と体の健康に関心を持ち、より望ましい運動習慣や生活習慣を身に付けようとして自ら考え、実践する態度を育む。

(1) 運動の楽しさを味わう体育授業及び体育的活動の充実

- ① 体育の授業や体育的活動を計画的に実施し、多様な運動を経験させることで運動の楽しさを十分に味わわせ、運動に積極的に取り組む態度を育てる。
- ② 友達等と一緒に運動する楽しさを体験させ、誘い合って共に運動する態度を育む。
- ③ 運動と健康について理解を深め、共に目標に向かって助け合ったり、成果を認め合ったりして運動することができるよう指導する。
- ④ パラスポーツの体験等を通じて、運動の楽しさを体験的に学び、スポーツに生涯親しむ態度を育む。

(2) 健康教育の推進

- ① 生活指導の目標や日常的な保健指導において、よりよい生活習慣や食と健康への意識を高める。
- ② 自分の心の健康づくりに関心をもち、理解を深めるとともに、他者の心も大切にすることを意識や態度を育む。
 - ア スクール・カウンセラー等と連携し、児童自身が心のもち方や他者とのかかわり方を振り返ったり、学んだりする機会をつくる。
 - イ 児童が自ら相談しやすくなるよう人間関係づくりや雰囲気づくりに努める。
 - ウ 児童が感染症防止や免疫力の向上等の健康の保持・増進に関する意識、感染症等に関する差別をなくす意識を高める指導に取り組む。

児童が、すすんで関わり生かし合い、「ありがとう」が生まれる学校

【基本方針4】あらゆる他者を価値のある存在として尊重すること、自分も価値ある存在として尊重されることを感じられるようにし、自己肯定感や自己有用感を育む。

(1) 人とのかかわりを大切に活動の充実と一人一人の自己肯定感や自己有用感の育成

- ① 児童の目的意識や相手意識を大切にしながら、様々な立場の人と共に協働して取り組むことや認め合うことのよさを感じる機会をつくる。
- ② 自己の成長と他者の支援、他者の成果と自己の取組を結び付け、目標設定や評価の場面を設定する。その過程で、感謝の気持ちや自分が誰かの役に立っているという実感をもたせ、自己有用感を育む。
- ③ 学校での様々な集団活動を大切に、児童の発達段階に応じた課題解決に向けて、児童相互に様々な面を生かし合い、取組意欲の向上を図り、活躍の場が広がるようにし、自己肯定感を育む。

(2) コミュニティ・スクールの取組の推進

- ① 地域学校協働活動推進員との連携により、ゲスト・ティーチャーや学習ボランティア等、地域・保護者や関係機関等の教育力の活用を図り、多様な活動や評価場面を設定するなど、社会に開かれた教育課程の実施に努める。
- ② 地域・保護者等の理解・協力を得て、目的を共有して児童の成長に関われるよう、児童の姿を通じた広報の充実を図り、啓発に努める。

(3) 多様な交流活動等、特別活動の充実

- ① なかよし班活動や幼稚園との交流活動などの様々な交流活動を充実させ、望ましい人間関係を築く経験を通して自尊感情を高め、よりよい学校生活を築こうとする自主的態度を育む。
- ② 学校での様々な集団活動を大切に、児童の発達段階に応じた課題解決に向けて、児童相互に様々な面を生かし合い、取組意欲の向上を図り、活躍の場が広がるようにし、自己肯定感を育む。

- ③ 様々な活動場面で、児童自身が自分を生かすこと、できることを考え、行動する意欲をもつことができるよう指導・支援する。
- ④ 集団活動等におけるリーダー、フォロワーの立場を理解できるようにし、自己や他者の行動や思いを見つめたり、個性を生かし合ったりする機会を設定する。
- ⑤ 特別支援学級と通常の学級との交流及び共同学習を効果的に進め、相互に理解し認め合い、協力する心や態度を養う。また、共生社会の形成についての理解教育を推進する。
- ⑥ 自己の将来や生き方について考えさせる指導を行う。
 - ア 基礎的・汎用的能力である「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」の伸長を図る。
 - イ 「キャリア・パスポート」を適切に活用し、自分の得意なことについて考えたり、目標をもって努力することの意義をとらえたりして、夢をもって明るく生き生きと生活し、自分も社会に役立つと考え、努める児童を育成する。

(4) 保護者同士の交流の促進

- ① 授業や行事等において、保護者に協力を求め児童の経験や学びを充実させるとともに、保護者の交流を促進する。
- ② P T Aとの連携を図り、「教職員の負担を少しでも軽くできるよう学校の教育活動に協力して、児童の学校生活を応援するとともに、保護者同士の交流を豊かにする活動」等P T A諸活動に協力する。各担当教員は連携窓口として積極的にP T A活動に参画する。

【基本方針】教職員が互いを尊重し合い、自己の力を存分に発揮できるようにする。

1 組織的な学校体制の充実

(1) 「チーム臨川」の意識

- ① 報告・連絡・相談の意識と協働意識を高め、組織的に対応する。
- ② すべての教職員ですべての児童を育てるという意識、教職員チームの一員としての自覚をもつ。
 - ア 指導場面においては、指導の目的を共有し、ティーム・ティーチングの指導者としてできることをすすんで考え、判断し、実践する。児童の良きモデルとなるように、互いに尊重し合い、一人一人の持ち味や専門性を生かし合い、協働できる組織づくりを進める。
 - イ 校務分掌等の業務においては、直接質問や相談をしたり、意見を付したりすることができる雰囲気を大切にして、よりよい案を練り上げるとともに、人材育成の機会とする。

(2) 校務分掌組織の活用

- ① 主幹教諭、主任教諭・各分掌の主任が指導性を発揮し、学校として質の高い職務の遂行に努める。教員間の共通理解や連絡調整を大切にし、協調性を高め、チーム力を発揮できるようにする。
- ② 経営支援組織を活用し、教員、事務、主事が学校経営上の課題を共有して、副校長の指導の下、校務改善を図る。教育環境の整備や、有効な予算執行等、計画的に進める。
- ③ OJT組織を活用し、教育課題の共通理解、指導上の課題、教員のニーズ等に応じた短時間研修を実施する。各教員の知識や技能を高めるとともに、課題の共有と組織的対応を図ることで、チーム力の向上を目指す。

(3) 校務DXの取組

校務のデジタル化を推進して、効率的・効果的に業務を遂行するよう方法の見直しを図る。働き方改革を推進し、子供とふれ合う時間、授業研究の時間、自己研鑽の時間を生み出し、教育活動の一層の充実につなげる。

2 教育公務員としての崇高な使命の自覚と、サービスの遵守

(1) 崇高な使命の自覚

教育公務員としての崇高な使命を自覚し、出退勤・所在の明確化・届出の適正等、サービスの基本的な事項を遵守する。接遇マナーを学び、言動及び服装等について常識的な範囲で品位を保ち、公私にわたり、保護者・地域の信用を失うことがないように努める。

(2) サービス事故の防止

児童・保護者・地域から信頼を失うサービス事故を、絶対に起こしてはならない。特に、個人情報への適切な取り扱い、暴力や暴言、体罰・不適切な指導の防止、ハラスメントの根絶等、継続的に研修を行いながら確実に取り組む。